

港区特別養護老人ホーム入所基準(新)

1. 本人の身体状況	要介護 5	35
	要介護 4	30
	要介護 3	20
	要介護 2	5
	要介護 1	5
	計	35
2. 本人の年齢	90歳以上	5
	80歳以上90歳未満	3
	計	5
3. 介護者の状況	介護者がいない 要介護 3・4・5	25
	介護者がいない 要介護 1・2	21
	介護者に病気や障害（要介護認定を含む）、仕事があり、介護を手伝う人がない	20
	介護者が複数の人の介護（育児を含む）をしており、介護を手伝う人がない	20
	本人と介護者の2人世帯で介護者が75歳以上で手伝う人がいない	17
	介護者に病気や障害（要介護認定を含む）、仕事があり、介護を手伝う人がある	15
	介護者が複数の人の介護（育児を含む）をしており、介護を手伝う人がある	15
	計	25
4. 居住期間	50年以上	7
	30年以上50年未満	6
	10年以上30年未満	5
	3年以上10年未満	3
	0年～3年未満	0
	計	7
5. 区内での介護の期間	要介護1以上 5年以上	8
	要介護1以上 2年以上5年未満	5
	要介護1以上 1年以上2年未満	3
	計	8
6. 住宅の状況	在宅（立ち退きを求められている）	10
	在宅以外（退所を求められ戻らない家がない）	10
	在宅（介護上の問題がある）	6
	在宅以外（退所を求められていない）	4
	計	10
7. その他の介護の困難性	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち7項目以上ある	10
	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち4項目以上7項目未満	8
	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち1項目以上4項目未満	5
	☐ 妄想・作話 ☐ 異食 ☐ 収集癖 ☐ 暴力行為 ☐ 不眠・昼夜逆転 ☐ 幻覚・幻聴 ☐ 徘徊 ☐ 不衛生行為 ☐ 大声・奇声 ☐ 火元の管理ができない ☐ 介護への抵抗 ☐ 24時間見守りが必要	
	下記の医療行為のうち、1項目以上を日常的に必要とする場合	5
	☐ 疼痛の看護 ☐ 酸素療法 ☐ 経管栄養 ☐ インスリン注射 ☐ じょくそうの処理 ☐ ストーマの処置 ☐ カテーテル（コンドームカテーテル・留置カテーテル等）	
	現在、受入不可な医療行為（加点なし） ☐ 点滴の管理 ☐ モニター測定（血圧・心拍・酸素飽和度等） ☐ 気管切開の処置 ☐ レスピレーター（人工呼吸器） ☐ 中心静脈栄養（IVH） ☐ 透析	
	その他、特に入所を必要とする場合	最高10
		最高20
合 計		110